

令和3年度 事業計画

昨年から続くコロナ禍において、私たち精神保健福祉士も対面での活動が制限されています。私たちはそのような状況であっても、クライエントやその家族に寄り添い、様々な機関、資源と協働し、課題解決に向けて取り組んでいくことが求められます。このような状況であるからこそ、分断を防ぎ、よりよいネットワークを築いていくことが必要です。

今年度はリモート環境を整備することで、コロナ禍前のように定期的に例会・研修会を実施する体制とするとともに、地区ブロック活動の充実を図り、会員間の絆が途切れないよう、活動していきます。

1. 研修会その他事業の実施

時 期	内 容	担 当
4月		
5月		
6月	総会・記念講演	津ブロック
7月	ソーシャルワーカーデー	
8月		
9月	例会	松阪ブロック
10月	基幹研修Ⅰ	
11月	三県合同初任者研修会（主催 岐阜県協会）	桑名ブロック
12月	例会（実践報告会）	四日市ブロック
1月		
2月		
3月	例会	鈴鹿ブロック

※愛知県、岐阜県と共に基幹研修Ⅰ、初任者研修、宿泊研修会については現時点未定。

2. 研修体制について

- ・リモート環境を整備することで、定期的に例会・研修会を開催する体制を復活し、協会活動の活性化を図る。加えて、コロナ禍に対応した研修のあり方について検討する（オンデマンド配信による研修等）。
- ・公益社団法人 日本精神保健福祉士協会の生涯研修制度を活用し、人材育成を進めていく。会員に基幹研修Ⅰ（愛知県、岐阜県と共に）の受講を推奨（基幹研修Ⅰまでは準会員も受講可）する。昨年度中止となった基幹研修Ⅱについては、今年度の実施に向けて検討を進めていく。

3. ホームページやメーリングリストの活用による広報活動の活性化

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響で会員間の交流や支え合いが途切れないよう、ホームページやメーリングリストを活用していくとともに、リモートを活用した小規模の交流会等も適宜実施し、双方向での交流を促進する。
- ・会員ニーズに沿った広報活動としていくためには非役員の広報委員の選出について検討する。

4. 組織体制の強化に向けた取り組み

- ・会員にとってより身近な存在である地区ブロック内においても、事務局のバックアップにてリモートでの交流、情報発信、研修会等を行っていく。
- ・正会員、準会員を問わず、現任の精神保健福祉士の入会を促進し、ネットワークを広げていく。

5. 他団体との協働

- ・子ども家庭福祉に関する資格に関して、県内他のソーシャル・ワーカー団体と協働して取り組んでいく。
- ・アルコール関連問題学会の三重県内連携組織への参画（令和3年5月16日（日）三重アルコールと健康を考えるネットワーク第1回研修会へ委員を派遣）。
- ・みえ精神科臨床研究会へ参画し、精神障害者支援に係る多職種との交流を深める。
- ・公益社団法人 日本精神保健福祉士協会による東海・北陸ブロック単位（愛知・岐阜・三重・静岡・福井・石川・富山）での連携を充実させ、相互の会員の質の向上を目指す。

7. 三重県精神保健福祉士協会としての災害対策整備の促進

- ・災害対策委員会で作成したPSW版の避難所運営ゲーム（P-HUG）について会員へ発信していく（動画配信等を検討）。

8. 会費の見直しについて

- ・今後、当協会のあるべき姿を設計し、それに必要な予算規模に基づいた会費設定となるよう検討していく。